

説明会日	Q	A
2025/2/4	POST.exの費用は無料だったのでは？導入時に25000円支払ったはず？	POST.exは変換ソフトで、これまでは変換テーブルの設定費用のみで、変換ソフトの利用料は無償でした。変換前CSVが健診機関ですべて異なります。その変換テーブルの設定費用は50,000円で、25,000円は日立健保様が半分補助してくれていたということです。この設定費用はすでにお支払いいただいておりますので今後変換テーブルの設定費用がかかるとはなりません。4月の商用サービス以降は日本医師会からの研究費も国からの補助金も出なくなります。HASTOSの運用維持のために必要な費用として変換ソフトPOST.exの使用許諾料を皆様にご負担いただくこととなります。
	健診実施主体15団体を教えてください	現在は申し上げることができません 大手代行機関で申し込みをいただいている団体はB社、W社です
	スモールプランの詳細はいつわかりますか？	年度内には明らかにします。
	日立健保およびその他の健保、仲介にデータを提出すると、実証版の継続と商用版両方の契約が必要ですか？	日立健保向けには現状のPOST.exを継続使用し、HASTOS利用団体にはHASTOSを利用するという2種類の作業があります。 日立健保様にはHASTOSによるKMAT2000でも納品を受けていただければ重複利用の問題は解決します。継続検討します。
	3月受診者の結果データは、4月以降に日立健保へ送ることになるのですが、継続利用の用紙は提出必須ですか？	継続使用の申請をお願いします。
	現在、POST.exの導入準備中(開発してもらっている)です。4月からHASTOSがサービス開始ということで、POST.exからHASTOSへの移行はどのような手順になりますか？別途準備作業が発生しますか？申込用紙だけで完了しますか？	先ほどの資料にありますように、これまでは納品用データを自分の施設内で変換しておりました。HASTOS利用になれば、納品用のCSVを作成して、HASTOSにアップロードすると結果が戻りますので素作業ログにエラーがなければ納品先の団体にHASTOS経由で送信できます。郵送代が不要になります。HASTOSの利用申込をいただければ、開発した変換テーブルを事務局がHASTOSに設定します。お伝えするIDとパスワードでHASTOSがご利用いただけます。
	HASTOS接続のためにクライアント証明書は発行されますか？1機関で何台のPCでも使えますか？	クライアント証明書は現在「ファイル送信システム」を利用するものを利用しますので、同一端末では設定は不要です。複数のPCでご利用いただくことも可能です。
	想定件数に参加未確定の代行機関実施分の件数を含めますか？	2024年度の実績の概数で結構です。 納品先がHASTOS利用団体でなくても記載ください。
	日立健保には現在Ver3.3で提出中ですが、2025年度にVer4にすることは可能でしょうか？	管理事務局に連絡してください。アップデートできます。
	POST.ex運用中で、取引先は日立健保のみになります。この場合は年間4.5万円かかるという認識でよろしいでしょうか？2000版を契約した場合は、1500版の継続は必要ありますか？それぞれ新規契約及び継続申請が必要ですか？	日立健保のみであれば、2024年度同様の方法で無償でご利用いただけます。ただし、KMAT2000で納品する取引先(納品先)は必ず増えると思います。様子を見てHASTOSの申し込みをしてください。年間4.5万円です。日立健保様が2000版のデータを受けていただければ1500版での提出は不要となります。日立健保様からのご連絡をお待ちください。
	当健診機関では以前よりPOST.exを使用しておりますが、今年よりHASTOSがリリースされるということで、申し込み以外で特段作業が発生するかどうか教えてくださいいただけますでしょうか？	HASTOSを申し込んでいただければ、2週間程度でHASTOSは利用可能になります。
	現在2000項目版のVer4.11を使用していますが、Ver5.0のフォーマットはどこが変わりますか？	現段階では項目追加等大きく変更はありません。Ver5.0は2月末までに公開します。
	HASTOSやPostexを使わず、最終形のフォーマット(Ver5?)で報告する事が可能ですか？	同じものは作れません。海賊版は利用しないでください。
	日立健保は、POST.ex継続のため、継続保守申し込みが必要でよろしかったでしょうか。HASTOSでは、ネットワークを介してサーバにデータを送信するため、当法人のセキュリティポリシー、プライバシーマークのルールに則っているかの確認が必要になります。HASTOSとの接続がどのようになっているかの資料など、ありますでしょうか？	説明会時点での整理としては継続保守申込みをご提出下さい。日立健保様からもご連絡があると聞いています。医療情報のセキュリティ対策として国が推奨する、3省2ガイドラインに準拠しています。ガイドラインをご確認ください。
	3月に利用申し込みした場合、請求書はどのタイミングできますか？	年度開始時に年間の費用を一括で請求させていただきますこととしております。
	2024年7月に施設長宛てのお願いの利用申請の依頼をいただき、8月に申請しています。改めて申し込み等の手続きが必要ですか？	改めて申請をいただくことが望ましいと思います。なお、自動継続もできますので、その場合は事務局にご連絡ください。
	数年後に健診システムが入れ替わる予定ですがその場合はマップファイル作成費がさらに10万円かかるということでしょうか？	現在のCSVの順番を守っていただければ新規扱いにならないようにできます。
	相手先にお渡しするデータに不備があった際の責任の所在はどのようになりますか？	HASTOSの原則は、健診機関がHASTOSを利用して変換し、その結果を納品しますので、健診機関に責任があります。
	日立健保用にダウンロード型を1年間継続し、HASTOSも利用申し込みして併用は出来ませんか？	併用でお申し込みください。今後はHASTOSを利用して納品することの方が多くなると思います。
	今回の資料は後日いただけますか？	来週中にホームページに公開します
データの交換エラーの修正についてサーバー側で見れるとのことですが、サーバー側はどのよう変わるのでしょうか？	サーバー側で、システム監視の都合で変換中の作業ログ(正常終了かどうか)を監視していますが、個別のデータを確認することはできませんし、いたしません。	
1度マップファイルを作成してしまえば、各事業所・各健保・各代行機関が契約した場合、その各事業所・各健保・各代行機関用に交換してもらえるってことですか？	各HASTOS契約健診実施主体に、一律に健診標準フォーマットで納品することになります。各健診実施主体はそれを受け取って、自社の健康管理システムに取り込んで利用します。健診実施主体は健診標準フォーマットに対応するだけで多くの健診機関から健診結果データを受け取ることができます。納品先には健診業界の国内標準である健診標準フォーマットで納品したいと説明してみてください。厚生労働省からも通知が出ています。	
サーバーは国内でしょうか？	日本医師会が契約する国内企業が国内で運営しているIDCセンターを使っています。	
2025/2/6	説明いただいている書類一式(利用申込書など)どこから入手するのでしょうか？	後日HPにて公開予定です。
	当院がマップファイル作成済みかどうかはどの程度わかるのですか？	現在POST.exを使用している施設様はホームページに公開されています
	4月から先方へHASTOSでデータを提供していいのですか？	そのようにお願いいたします。
	保守継続申込書は、どこからもらえますか？	後日HPにて公開予定です。
	電子カルテ情報共有サービスとの連携は考えておられますでしょうか？	HASTOSでは、健診標準フォーマットのCSVファイルを電子カルテ情報共有サービスのFHIR健診結果報告書]で示されるHL7 FHIR形式のJSONファイルに変換するオプションサービスを提供予定です(HASTOS.plus)。健診結果データのファイルを変換するのみです。電子カルテ情報共有サービスとは直接つながるものではありません。電子カルテ情報共有サービスの環境を整えていただき、HASTOS.plusを使って変換した健診結果データ(HL7 FHIR形式)をその環境から送信してください。HASTOS.plusを使ってファイルを変換できますので、お使いの健診システム(電子カルテシステム)を電子カルテ情報共有サービス対応とするための改修費用を低減できると思います。
	HASTOSでのやりとりするフォーマットは健診標準フォーマットのみで各健保独自のフォーマットは対応不可になりますでしょうか？	健診業界を挙げて健診機関と健診実施主体でとの間で一つの標準仕様で流通できるようにしたいという考え方で推進しております。企業や保険者は健診標準フォーマットの仕様で受け取れるようにしていただければ幸いです。
	日立健保以外の健保に2025年度からのHASTOS利用について確認すると、HASTOSは利用しないが今までのVer4フォーマットのデータを2025年度も提供いただきたいとのことでした。この場合は、事務局として健診機関がどのような対応のことが望ましいでしょうか？	Ver4.xは実証用の仕様です。2025年度は移行期です。健診機関としては納品仕様は健診標準フォーマット(2025年度以降はバージョン5.0)で統一したいということでご検討いただければ幸いです。
	2025年度の日立健保の結果報告はKMAT v4.11、v5.0のどちらでしょうか？	日立健保様から指示があると思います。お待ちください。
	2025年度にHASTOSを利用する実施主体様を教えてください	3月上旬にHASTOS上で公開します。
	HASTOSとPOST.ex オフラインを利用する場合は、年間145,000円掛かるということでしょうか？	HASTOSが使えるなら、年間4.5万円。HASTOSを使わず「POST.exオフライン」を利用するには年間10万円となります。両方利用することはないのではという方がHASTOSが使える場合、POST.exオフラインは不要です。
	POST.ex ソフトウェア使用許諾約款には、1ライセンス1台のコンピュータにインストールして使用可となっておりますが例えば3台にインストールした場合には年間30万円掛かるということでしょうか？	かかりません。契約組織内であれば、1ライセンスを複数のコンピュータにインストールいただくことを許容します。
	現行のPOST.exに健診標準フォーマット事務局より変換ツール開発が終了した段階で請求書が届いております。そちらとHASTOSは別料金という考えでしょうか？	別料金です。現在POST.exを使用している施設様はアップファイルの設定が済んでいるため、HASTOS利用料金のみで利用が可能です。
すでにHASTOS利用申込書を提出しています。来年度は日立以外に出す予定がないです。その場合、保守継続申込書のみ提出よろしいでしょうか？	そのようにお願いいたします。	
HASTOSの利用料は年間支払ですが、4月から始めた場合、いつ請求書が届くのでしょうか？	サービス利用開始時の4月に年間の請求をさせていただきます。翌月の振込期日までに振込をお願いします。	

	実施主体様側からオーダーが来ない限り、医療機関は対応しないとのことの認識でよろしいでしょうか	健診実施主体からの連絡を受けてから進めるのが確実です。
	現行のPOST.exはいままで無料で使えますか？	2025年度中までです。保守継続申込書の提出が必要になります。
	まだ、POST.exは導入していないですが、導入準備中という状況です。今までは、紙で健診結果を実施主体に渡していました。健診標準フォーマットを利用することで、健診標準フォーマットに存在しない項目があるかと懸念のようですが(一般的ではない特殊な検査など)紙にはあるけど、健診標準フォーマットにはない、ということが起こりえるということは、想定されていますでしょうか？健診標準フォーマットにすることは、そのようなことが起きると、健診実施主体は理解されるのでしょうか？	健診標準フォーマットの項目にない珍しい検査を行って変換前データ項目に登録して実施主体に報告する必要がある場合には、健診標準フォーマットに新規項目として追加することは可能です。ただし、珍しい検査項目をデータで納品するような契約を事業主や保険者がするとは思えませんし、基幹システムにはデータに登録するとも思えません。
	HASTOSを利用している複数の実施主体様の健診をしていた場合でも利用料金の増減はありませんか？	ありません。
	1月31日の資料では、HASTOS利用は、年度途中参加は月割(月3980円)となっていますが？	例えば2025年6月に利用開始された場合、今年度の請求は6月～3月までの10か月分になります。
	クライアント証明書が入っているPCが現在1台のみなのですが、HASTOSにする場合、台数を増やすことは可能でしょうか？増やす場合、追加費用は掛かるのでしょうか？	可能です。追加料金はかかりません。1つのIDにつき45,000円が発生し、そのIDを院内で共有いただくことが可能でございます。セキュリティにはご注意ください。
	データ変換の為のマップファイルを複数設定する事は可能ですか？また、可能な場合は都度設定費用が発生しますか？	可能です。できれば1つにすることを勧めます。必要であれば追加で設定いたします。
	健診標準フォーマットは定期健康診断(生活習慣病予防など)だけではなく特殊健康診断(有機溶剤など)の内容も対応している認識で合っておりますか？	特殊健診も対象としています。
	すでにPOST.exを使用しています。マップファイルの設定を直ししたいのですが、新規扱いでHASTOS申し込みをしてもよろしいですか？	可能です。
2025/2/7	申込時の想定人数との乖離はどのように把握されますか？	2025年度中に決定します。作業ログを集計する方法などを検討しております。
	許諾書には年間利用件数ではなく年間利用人数を記載するのですか？	年間利用人数で結構です。
	実施主体からの依頼により、健診機関で初めてHASTOSを利用とする場合のリードタイムは	初めての場合はマップファイルの設定から始める必要があるため1か月程度かかります。なお、マップファイルを設定済みの場合は1週間となります。
	HASTOS利用料が払えないから使えないと医療機関に言われた場合はHASTOS事務局にご相談いただくようお願いしてかまわないでしょうか	原則は健診実施主体から健診機関にお願いしてください。
	データ授受をするHASTOSサーバは各実施主体で論理的に分離されておりますでしょうか。また、ファイルの誤送付に対するリスク対策はなにか仕組みがあるのでしょうか。	論理的には分離されています。納品データの誤送信対策は健診機関が作成するファイル名で行います。ファイル名は(健診機関名称)+(納品先名称)とすることを奨励しています。
	現在、健診機関から、POSTexの標準フォーマットでデータを頂き、POSTex2を使用している健診実施主体は、今後も負担料金はなく、POSTex2を利用できますか？それともデータ取込件数毎に費用が発生するのでしょうか。	2次変換ツールはそのまま利用できます。2次変換ツールの設定費用はかかりませんが、POST.exソフトウェア使用許諾料として年度単位で10万円(税別)がかかります。なお、健診標準フォーマット使用料がデータ取込み件数(人数)に応じてかかります。
	健診機関からアップロードされるZIPファイルにパスワードをかけてアップロードしてもらうことは仕組みとしては可能でしょうか	現在は暗号化しておりません。
	データ代行機関からは何らかの打診はあるのでしょうか？もしあるのであれば、そちらでのデータ化は1件あたりいくぐらいになるのでしょうか。	代行機関とは情報交換をしております。それ以上は当方から回答できません。
	決済遅れ等で利用申し込みが遅れて4月にかかってしまった場合、4月1日から申し込み受領までの間、手持ちのPOST.ex2は使用してもいいでしょうか。	問題ありません。
	POST.ex2は追加料金なしとのことでしたが10万円は年額でかかる認識であってますよね	年額です。